第四次環境基本計画 重点分野「地球温暖化に関する取組」

目標

究極の目標: 気候変動枠組条約の究極的な目的の達成

中長期目標:世界全体の排出半減・日本の80%削減(2050年)、条件付き25%削減(2020年)*、2013年以降の地球温暖化対策・施策の検討

京都議定書第一約束期間:6%削減約束の確実な達成

主体別取組

国:

- ・地球温暖化対策の全体枠組みの形成と総合的実施
- 国際枠組み構築や世界的な排出削減等に向けた国際貢献
- ・自らの事務・事業での排出削減・吸収等の率先実施 等

地方公共団体:

- ・自然的社会的条件に応じた総合的・計画的施策の策定・実施
- 自らの事務・事業での排出削減・吸収等の率先実施
- ・地域における自主的な適応策の検討・実施 等

事業者:

- ・主体的・自主的・積極的な地球温暖化対策の実施
- •技術開発•実証
- ・技術・製品等の国内外への普及による排出削減への貢献 等

国民:

- ・ライフスタイル・ワークスタイルの変革
- ・国民運動、地球温暖化対策活動への積極的参加 等

NGO·NPO、研究者·技術者、専門家等:

- ・地域住民等への情報提供・活動推進・普及啓発等
- ・科学的知見の更なる充実等

取組推進に向けた指標等

2013年以降の地球温暖化対策・施策の議論を進めた上で設定。現時点では以下のものを想定。

温室効果ガスの排出量・吸収量、国の機関の排出削減状況、中長期目標を定量的に掲げる地方公共団体実行計画の策定割合、 冷媒として機器に充填されたHFCの法律に基づく回収状況、森林等の吸収源対策の進捗状況

*現在ゼロベースで見直すこととされている。

重点的取組事項

①科学的知見の充実

国際的な科学的知見の構築への貢献、気候変動に係る監視・予測・影響評価・調査研究等

- ②持続可能な社会を目指した低炭素社会の姿の提示
- ③エネルギー起源CO2の排出削減対策

省エネの推進、再エネの拡大、化石燃料のクリーン化・効率化、 低炭素な地域づくりの推進、地方公共団体実行計画の策定推進 と対策・施策等の実施、自立・分散型エネルギーシステムの構築、 物流体系全体のグリーン化等

- ④エネルギー起源CO2以外の温室効果ガスの排出削減対策
- ⑤森林等の吸収源対策、バイオマス資源等の活用
- ⑥国際的な地球温暖化対策への貢献

国際的枠組みへの構築等に向けた取組、京都メカニズムの推進・活用、コベネフィット・アプローチの推進・活用、二国間オフセット・クレジット制度の構築等

- ⑦短期的影響への適応策の推進と中長期的影響への適応能力 向上を図るための検討
- ⑧横断的な対策・施策の検討・推進 税制のグリーン化、国内排出量取引制度等